第２次募集

地域商業販売力強化プロジェクト補助金

中小企業者等の団体が行う 消費喚起につながる取組みを支援します！

受付は申請順

予算上限に到達次第、申請受付を終了いたします。

当事業は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。

補助対象経費

県内消費喚起のために行う 値引き事業 >>>
- プレミアム商品券の発行
- 商品・サービスの値引や割引

県内消費喚起のために行う 集客事業 >>>
- 抽選会の開催
- 景品の配布
- 催事・イベントの実施

事業者の売上向上や生活者支援のために行う その他の事業 >>>
- 多言語表記等のインバウンド対策　等

※詳細は実施要綱、Q&A、事務処理の手引き等をご覧ください

募集期間
令和８年 10/8(木)～令和８年 11/30(月)
予算上限に到達次第、申請受付を終了いたします。

補助対象期間
令和８年 10/8(木)～令和９年 1/31(日)

補助率
10/10以内

補助限度額

構成事業者数 30未満	構成事業者数 30以上50未満	構成事業者数 50以上
200万円	300万円	500万円

申請先・お問合せ

受付時間：平日９：００～１７：００

事業受託団体 秋田県中小企業団体中央会

本部 018-863-8701　大館支所 0186-43-1644

申請は本部へ 〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47　秋田県商工会館5階

E-mail syougyou@chuokai-akita.jp

実施主体 秋田県

対象者

1. 地域の商業・サービス業等の振興を目的とする団体であること。
2. 秋田県に主たる拠点を有する団体であり、構成する事業者の７割以上が秋田県内に拠点を有すること。ただし、構成する事業者の３割以上が大企業である場合を除く。
3. 代表者及び定款等による定めがあること。
4. 法人格を有しない団体にあっては、構成員である事業者が１０者以上であること。

※複数の団体が連携して事業を申請・実施することができます。

今年度、本補助金に採択済の団体等は、お申込みいただくことはできません。

応募から補助金交付までの流れ

STEP 01 申請

STEP 02 交付決定

STEP 03 補助事業開始

STEP 04 補助金の概算払

STEP 05 補助事業の終了

STEP 06 実績報告

STEP 07 完了検査

STEP 08 補助金交付

詳細は秋田県公式サイト「美の国あきたネット」

コンテンツ番号で検索

９４８１８

QRコードからアクセス